

●香川県告示第593号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年12月21日から平成25年1月11日まで一般の縦覧に供する。

平成24年12月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岡田丸亀線（195号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田上字赤坂894番地先から	前	4.6~5.5	7	道路整備事業によるバイパス建設及び現道拡幅
丸亀市綾歌町岡田上字赤坂894番地先まで	後	9.1~11.5	7	
丸亀市綾歌町岡田上字赤坂894番地先から	前	3.2~5.5	62	
丸亀市綾歌町岡田上字田中895番1地先まで	後	3.6~5.5	62	
	後	9.6~19.8	54	
丸亀市綾歌町岡田上字田中895番1地先から	前	4.4~9.0	125	
丸亀市綾歌町岡田上字田中909番4地先まで	後	8.9~15.1	125	